

5 社会資本整備重点計画について

- **海岸事業は、社会資本整備重点計画法に基づく社会資本整備重点計画において、中長期的な方向性が定められている。**
- **社会資本整備重点計画は、おおむね5年を一期として、海岸事業を含む社会資本整備事業を重点的、効果的に推進するために策定する計画で、それぞれの事業について計画期間中に達成することを目指す指標が海岸4省庁（農振局、水産庁、港湾局、水管理・国土局）合同で設定されている。**

○社会資本整備重点計画における海岸事業に関する指標

指標：**海岸堤防等の整備率**

（巨大地震による津波、ゼロメートル地帯の高潮等に対し、津波・高潮対策を実施）

【R1：53% → R7：64%】

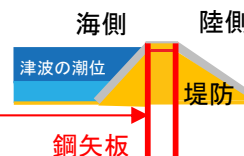


指標：南海トラフ地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震が想定されている地域等における**海岸堤防等の耐震化率**

【R1：56% → R7：59%】

堤防の耐震化イメージ

堤防に鋼矢板を二重に打ち込み地震で沈下しにくい壁を構築



施工状況（二重矢板工法）



指標：南海トラフ地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震が想定されている地域等における**水門・陸閘等の安全な閉鎖体制の確保率**

【R1：77% → R7：85%】



自動化後



指標：**予防保全に向けた海岸堤防等の対策実施率**

（事後保全段階の海岸堤防等において、海岸保全施設の修繕・更新を実施）

【R1：84% → R7：87%】

対策前



胸壁のひび割れ補修



27

指標：海面上昇等の影響にも適応可能となる**順応的な砂浜の管理が実施されている海岸の数**

（海岸侵食の防止・砂浜の保全のため、砂浜を海岸保全施設に指定し、順応的な砂浜の管理を実施）

【R2：1 → R7：20】

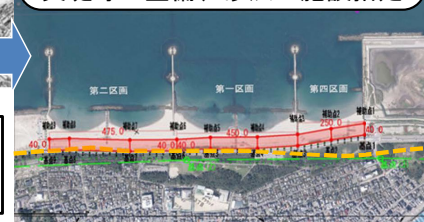
対策前



砂浜の侵食により海岸線が後退

突堤、潜堤、砂浜等の整備により安定した砂浜を海岸保全施設に指定

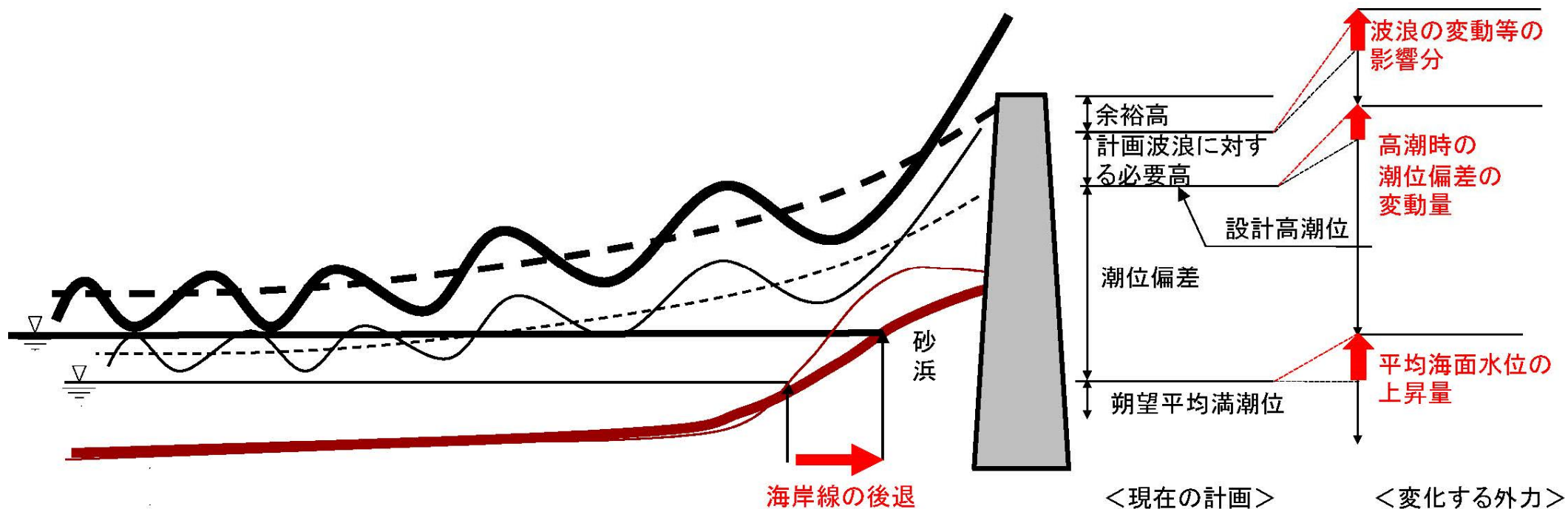
突堤等の整備、砂浜の施設指定



対策前の海岸線

砂浜の指定範囲

【参考資料①】 気候変動による外力変化のイメージ

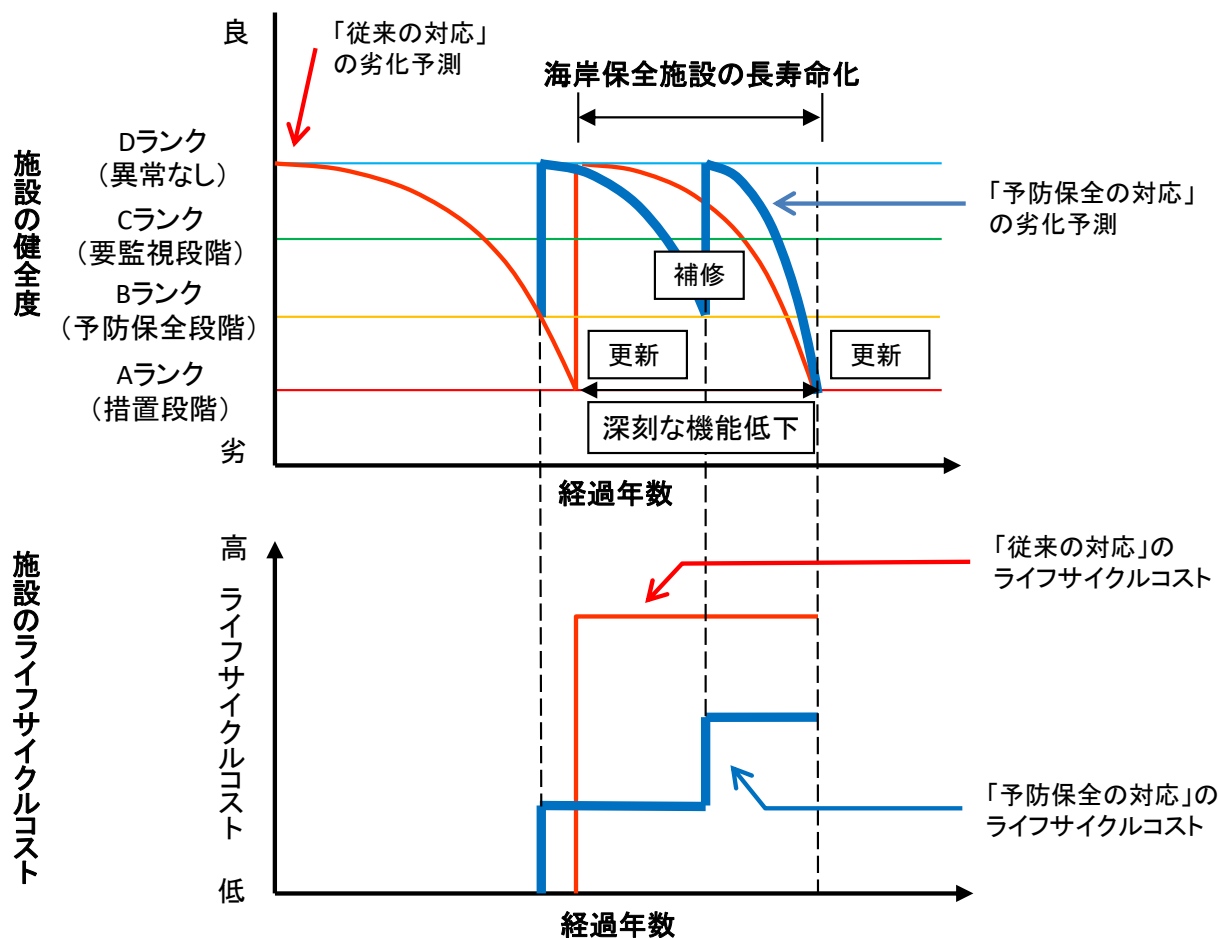


	将来予測
平均海面水位	・上昇する
高潮時の潮位偏差	・極値は上がる
波浪	・波高の平均は下がるが極値は上がる ・波向きが変わる
海岸侵食	・砂浜の6割～8割が消失

【参考資料②】長寿命化計画に基づく海岸保全施設の老朽化対策

- 海岸保全施設の背後地を防護する機能を効率的・効果的に確保するため、「損傷が小さいうちに計画的に直す」という「予防保全」の考え方にに基づき、適切な維持管理による施設の長寿命化を目指す計画を策定。
- 海岸保全施設の機能診断、劣化予測を踏まえ策定された長寿命化計画に基づいて、施設の老朽化対策（補修、補強、更新）を推進。
- UAV等の新技術の活用を推進しつつ、老朽化対策の実施により、施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図る。

海岸保全施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減



○従来の対応



護岸に大きな亀裂やたわみ。健全度は措置段階であり、全面的に措置が必要。

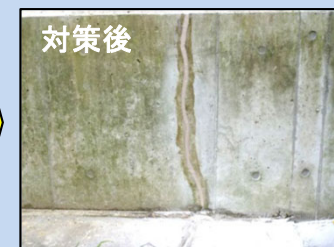


護岸を全面的に更新。

○予防保全の対応



護岸に亀裂。将来的に護岸の機能低下が生じるおそれ。



亀裂箇所にセメントを注入し、予防保全。

論点

海岸事業（農地）

1. 海岸事業（農地）において、既存の海岸保全施設の点検・診断結果に基づいて、施設の補修・補強の要否を判断し、既存施設の有効活用や長寿命化を図っていることをロジックモデルの中で表現できないか。
2. 海岸事業（農地）のロジックモデルを整理したことで、どのような成果が得られたか。また、得られた成果について、今後、どのように事業に活かしていくのか。